

終章

おわりに

松江と水のかかわりについて、長い長いお話をできました。これだけ長いヒストリーが紡がれるのは、松江には長くて深い水との歴史が重なっているからです。最後に、ポイントをまとめておきましょう。

1. 地形が生み出した松江と水の深い関係

水の松江が成立する前提条件として、その地形・地理、土地の成り立ちがあります。「水の都」『水郷』などと呼ばれる町は、ほかにはありますが、松江ほど多様な水のあり方はとても珍しいものです。

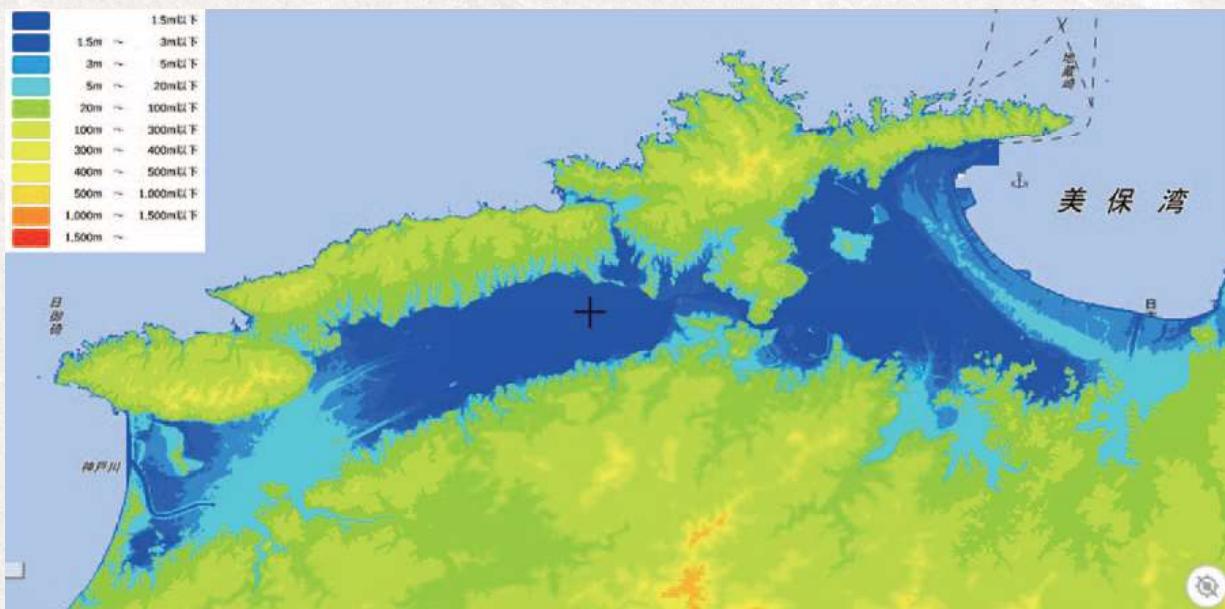
よそにはない松江独特の水との関係性は、島根半島の存在が大きな要因となっています。日本列島の日本海側は概して凹凸が多く、浜が続いたり、山地が直接海に面するところが多いのが特徴です。そのなかで島根半島は幅広く突き出しているのが下の地図を見るとわかると思います。半島ができたのは、火山活動によって半島北側の「北山山系」ができたためです。

北山と、もともと陸地だった南側の間には窪みが東西に連なって、海になり、両側に砂州が張り出してきて低地と湖になっていきました。そして北は海と山、



山陰地方の地図（国土地理院地図）

中は湖水と平野、南は山地という、松江にしかない地勢と地理を生み出したのです。



2. 交通と交流

鉄道とモータリゼーションが発達するまでは、交通の中心は水運でした。舟での移動は、ヒトが日本列島に足を踏み入れるとこから始まり、縄文時代には丸木舟での移動や遠隔地との交流も行われました。弥生時代以降は海外との交流も活発化し、東アジアとの交易も珍しくなくなります。中世には大きな船を作る技術も発達し、商人を介した交易や独立性を高めた戦国大名の力の増大を促しました。近世以降、商業活動に伴う広域の航路が定期的に運行され、国内経済は大きく発展するとともに、一般庶民も広域的な文化や流行を享受できるようになっていきます。明治時代には汽船も普及し、さらなる交通の発達とともに、政治や軍事、世界的な経済にも大きな役割を果たしたのです。

(1)対外交流・交易

先史・古代の水上交通 先史時代から古代に至るまでは、丸木舟や準構造船（丸木舟の横や帆先、舳先に材木を組み合わせて、容積を増やした舟）が水上を行き来しました。これらの船は丸木舟の深さ以下には沈まず、安定性に欠けますので、舟を着けたり停泊させたりするためには、波が静かで流れが少ない水域が必要となります。元が海で両側が砂嘴（さし）や川からの堆積物に覆われている宍道湖・中海は、全国でも最大級の潟湖で、舟（船）を入れて停泊するにはうってつけの環境でした。地域を越えて移動する舟にとっては重要な中継基地だったことは間違いないでしょう。

特に東アジアの玄関口だった九州や朝鮮半島から移動してきた船にとっては、最初の大規模な潟湖でした。弥生時代には、朝鮮半島や北部九州にかかわるもの、松江周辺で多く見つかります。日本海と宍道湖の間が低地でつながっている鹿島町周辺をはじめ、湖が広がっていた西川津遺跡周辺、宍道湖・大橋川南岸の田和山遺跡や布田遺跡などからは、交易品と考えられる遺物や、玉などの交易対価となるような希少品の製作も行われました。



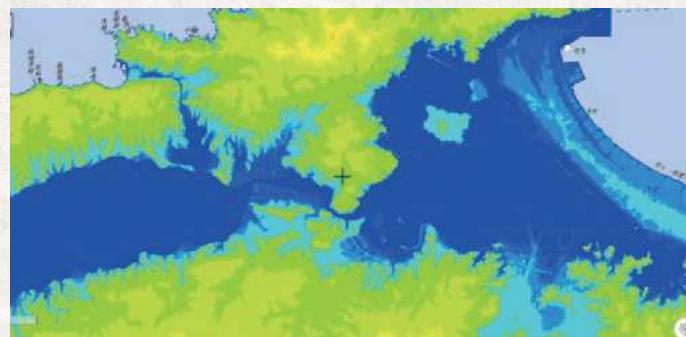
弥生時代の準構造船の模型
(青谷かみじち史跡公園所在)

構造船の登場と港の変化 平安時代も後半頃になると、船体を組み合わせて大型の船倉を備えた船が登場し始め、一定の深さが保たれながらも波涛が直接当たらない、外洋に面した湾などが港として利用されます。中国などとの交易が国、地方、民間それぞれのレベルで進み、各地を中継しながら海上交通と交易が発展していきます。松江では美保関が日本海交通路の関港として、中世を通じて多くの船舶が寄港・停泊し、近代までその存在感を示します。その町並みは重要伝統的建造物群保存地区として、国の選定を受ける段取りが進んでいます。

乱世がおさまり、江戸時代を迎えると、長距離を移動する商業船の往来が一層活発化します。特に北前船と呼ばれた大阪から日本海を経由して北国に向かう航路は、各地の港に寄港して経済を活発化しました。美保関をはじめとする日本海沿いの港が繁栄したことは言うまでもありません。これらの船には、松江藩の名産品も載せられて流通し、藩の財政改革にも寄与しました。

(2)地域内の交通

日本海と内海の交通 北山山系の日本海側（北側）は、山が迫っていて、隣村に行くにも厳しい断崖や急な山道を越える必要があります。このような自然環境のなかで、日本海側の集落や漁村の往来には船が活躍したことは言うまでもありません。一方、南側は比較的緩やかな地形で中央に波静かな湖があります。中海と宍道湖は大橋川でつながっている静水域なので、水運による交通・運送にはうってつけでした。

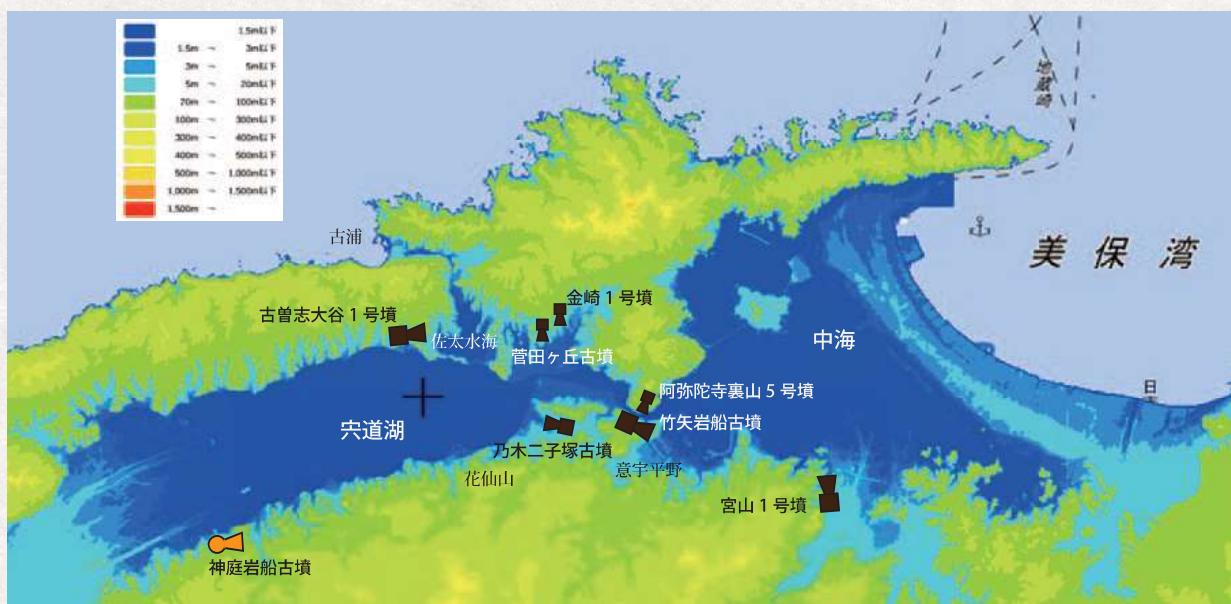


中海と宍道湖の結節点（国土地理院地図から作成）
濃い青が標高 3 m 以下の部分

佐陀川付近の船越 また現在は宍道湖と日本海をつなげている佐陀川付近は、開削以前も分水嶺がとても低かったため、船を曳いて低い峠を越え、相互の川をつなぐ「船越」も行われたことが想定されます。松江付近は東西も南北も、船で結ばれていました。

水上交通を統御するリーダー（首長） 話は変わりますが、弥生時代から古墳時代にかけて、地域同士の結びつきが強くなり、地域をまとめるリーダー（首長と呼

びます) が現れます。さらに地域にない物産や珍しい品々、信仰のシンボルなどを手に入れるためには、なるべく広い地域を代表して交渉する方が有利なため、首長同士が結びついた大きな地域集団が形作られていくのです。そのような首長が、日本列島共通の約束事に基づいて大きなお墓を作ったのが古墳です。松江周辺では松江市街地南郊の風土記の丘周辺、北部の川津・持田地区を中心とする地域、古江・秋鹿・大野など湖北から、鹿島町佐太・講武・恵曇などをまとめた地域などに有力な首長が出現しました。このような地域連合が生まれ、さらに広い結束が生まれていく過程で、宍道湖・中海を結ぶ内水面交通は大きな役割を果たしたと推測されます。それぞれの集団の首長が公益を共有し、地域間の調整を行うためには、スムーズな交通が重要な条件だからです。



5世紀終わり頃、松江を中心に前方後方墳が造られ、大きなまとまりを表示しました

国造の任命と国府の成立 6世紀の半ばころの古墳時代後期には、松江市南郊山代町に山代二子塚古墳が築かれます。全長94mに及ぶ前方後方墳で、その直後には出雲東部の有力豪族たちの古墳が、この地に集中して作られます。おそらく、ヤマト王権が国家に発展していく過程で地方の有力豪族に



山代二子塚古墳

与えた地方長官の役職「国造（くにのみやつこ）」が、二子塚古墳の主と推測されます。出雲国内で、二つの湖の間の瀬戸・水道（後の朝酌促戸（あさくみのせと））を押さえ、東西を貫く内水面交通を仕切ることができた大首長だったのでしよう。

その後7世紀前半まで山代町に大首長墓が造られ続け、大化の改新を経て7世紀終わり頃に日本という国家が完成したころには、大草町の意宇平野南側に出雲国府がおかされました。松江の大橋川南部地域は名実ともに出雲の中心地となったわけです。その要因は、内水面の交通・流通を支配できる地理環境が大きかったことはこれまでお話ししてきたとおりです。



出雲国府跡（松江市大草町、背後は茶臼山）

中世・近世・近代の水運

中世以降も、大橋川南岸は府中として水上交通を掌握し、政治・経済の中心地の位置を保ち、やがて白潟や末次の砂州上に港と商業地が発展していきます。江戸時代にはそれを基盤に、藩の中心が松江に置かれて松江城下町が形成されました。水を防衛と水運に活かした松江城下は、堀も含めて水の都を形作っていったのです。

維新期を経て廢藩置県が断行されると、松江市は島根県の県庁所在地として政治の中心の位置を保ち続け、現在に至ります。



温州松江城御城下絵図（島根県立図書館蔵）

3. 自然景観と歴史的景観

本章1でお話ししたように、松江の地形は水にかかわって、とても多様で複雑です。そのため、とても珍しい自然の造形や美しい景色がたくさん残されています。また、異なる水環境と周辺の山や植生などの自然環境があいまって、独自の景観を見ることができます。

一方、人間の営みは自然とともにあります。時代時代で、人々は環境に合わせ、自然に手を加えながら暮らしてきました。その積み重ねが、松江周辺の景観の中に読み取ることができます。

自然の文化財 自然が造り出した珍しい地質や地形、動植物などは「天然記念物」として、人々が愛でてきた景観や景色は「名勝」として国や自治体から指定され、保護されています。大根島の溶岩隧道（ようがんずいどう）は国の特別天然記念物に指定されている稀有な自然遺産です。頭に「特別」がつく国指定記念物は、いわば国宝級、という意味です。火山活動により出来上がったものですが、今では水が流れ、希少生物なども生息しています。そのほかにも多くの国指定天然記念物があり、多くが日本海沿岸の奇岩や洞穴などで構成されます。

国指定名勝は美保の北浦や潜戸（天然記念物と同時に名勝指定）があり、昔から舟で往来する人たちから愛でられていたものです。また、宍道湖の嫁ヶ島は国の登録名勝となっています。



大根島の溶岩隧道入口

歴史的景観 歴史的な景観は、(1)現在も営みが続けられ、受け継がれている景観と、(2)すでに過去の姿やありようは失われているものの、現在の景観からも歴史を推し量ることができるものの、の二つに大別できます。

(1)は田園地帯など、ありふれているようでも、池（堤）や川などの水源から水路を通して水を引き、稲を育てる四季折々の風景も、弥生時代以来の歴史的景観



意宇平野の実り
(背後は茶臼山)



現在の美保関

といえます。特に松江は、奈良時代の『出雲国風土記』が残っているので、古代の風景を目に浮かべやすい絶好の地です。日本海側の津々浦々には、今

でも漁村の景観が残されています。港を中心に、傷みにくい釉薬瓦を葺いた家々や狭い土地を切り開いた景観は、独特的の信仰や行事も相まって、全国的にもあまり見ることのできない歴史的景観です。

特に美保関の港と街並みは、中世以来、日本海水運の中核として栄えた町割りや近世・近代の建物などが、人々の紐帶の核としての美保神社を中心として現在まで残されています。仏国寺などの古寺には中世の仏像（国指定重要文化財）も残されており、長い歴史の積み重ねを感じることができます。美保関の町並みは、住民と行政が一体となって未来に保存していく取り組みが始まっています。なお、美保関海岸の先端、地蔵崎に建つ美保関灯台は、明治31年（1898）に建てられた石造り灯台で、国の重要文化財に指定されています。

また松江といえば思い起こされるのが、自然の水域や堀・水路がはりめぐらされた旧城下町です。江戸時代から形をあまり変えずに街並みが残されていて、水の都と呼ばれる中核の一つでしょう。



松江城外堀（四十間堀川）から筋交橋を望む

(2)では、『出雲国風土記』に描かれた景観がその代表です。奈良時代の風景がそのまま残されているわけではありませんが、現在の景観から古代の風景や人々の生活・文化に思いをはせることができます。たとえば、内海として書かれた「佐太水海（さたのみずうみ）」はその一部を潟ノ内として姿を残し、大部分は湖北の水田地帯となっています。しかし、周囲の宍道湖や山々に取り囲まれた風景の大略は変わらず、古代の水海を思い浮かべることができます。水海や日本海、川や池などの記載も、現在の場所と比較してみることができる貴重な財産といえるでしょう。



潟ノ内から望む朝日山

4. 水の恵み

松江周辺地域は、先史時代より海水、汽水、淡水に棲む、各種の動植物に恵まれ、大きな恩恵を受けてきました。人々は、環境に合わせて、時代の技術に沿って、水産物の捕獲、採集を行ってきました。いつの時代もそれぞれの水域環境があつたため、水産業の対象は大きく変わっていませんが、道具は変化をしています。

先史時代の水産物は、貝塚などに残された貝殻や魚骨などから知ることができます。漁労具はモリやヤス、釣針、石錘（網の重り）などが使われていたことが知られます。魚を突いたり釣ったりする道具は、鹿の角や動物の骨が主に使われました。

古墳時代になると、鉄が道具に使われるようになり、特に突き刺すモリやヤスは鉄が利用されました。網の重りは、土を焼いて固めた土錘が多くなります。奈良時代には『出雲国風土記』の記載から、筌（うけ）が利用されていたことが分かります。漁労具も多様に分化していったのでしょうか。



縄文時代の貝塚の貝
鹿島町佐太講武貝塚、
ヤマトシジミが多い



中海沿岸で使われていた筌
(ウナギやエビを捕獲した)

明治以降の近代化は、船の動力や網を曳く動力にエンジンやモーターをもたらし、水産業は大きく変化しました。美保関町片江で編み出された底引き網漁など、規模も拡大していきました。一方で、個人で行う漁労も並行して行われ、その方法は以前からの身体を使った漁法でした。こうした道具は、昭和の高度成長期までに収集・保存された有形民俗文化財（民具）からうかがうことができます。国の登録有形民俗文化財になっている「島根半島沿岸及び宍道湖・中海の漁

「撈用具」からは、日本海。宍道湖、中海と環境の異なる3つの水域で、対象や漁法に合わせて多様に発展した用具を知ることができます。私たちは、知らず知らずのうちに豊かな海や湖の幸を口にしてきたのが分かります。



アカガイ（サルボウ）やシジミを捕る「ジョレン」



アゴ（トビウオ）を捕る「アゴ刺網」



日本海の漁撈用具（一部）

5. 水の松江を後世に

松江がいかに水とかかわりが深く、どれだけその恩恵に浴してきたかを、長々とお話ししてきました。地方都市としての松江の魅力の多くは、自然と、人が働きかけてきた歴史によって彩られた「水」によって形作られてきました。水が人々の暮らしや文化に恩恵をもたらしてもきました。そして水を通じた交通や交流が、県都松江の基盤となったのです。その水の環境と景観を、後世につないでいくことは、今に生きる私たちの責務ではないでしょうか。

国や自治体および環境保護団体等は、環境基本法、水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、文化財保護法、自然保護法、自然公園法、景観法などの数多くの法律や条例によって、水環境の保全を図っています。またラムサール条約などの国際条約、ジオパークへの選定なども、環境保全に大きな役割を果たしています。

しかし、法等は自由な経済活動、生活基盤の向上、産業振興や雇用など、私たちの生活の安定や社会基盤の整備とバランスを取りながら制定されており、法に基づく行政が行われています。つまり法や行政だけでは今の松江の水環境が残していくわけではないのです。法や条例を越えて、「市民の力」がなければ、この環境を引き継いでいくことはできません。松江の水との共存と環境や景観の保護は、放っておいて達成されるものではないことを肝に銘じることが必要です。



松江城内堀の中（三ノ丸）の島根県庁
(国登録文化財)



松江市役所から見た宍道湖の風景

私たち松江市民は、恵まれた環境に暮らしていることに気づき、身の回りの水を大切にしていくことが大切だと思います。松江市では、水辺の快適で安全な環境づくりを進めています。折にふれて、水に親しむとともに、SDGsへの取り組みなど、身近で環境保護の取り組みを進めていくことが大切だと思います。水との長い歴史が積み重なって、島根県の中心地としての松江がはぐくまれたこと（水がはぐくんだ松江のヒストリー）に思いをはせていただきたいと思います。



大橋川から松江城天守を望む